

平成20年第3回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第7号

専決処分について（港区議会における政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例）

本件は、平成20年6月に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」の施行期日が同年8月20日の政令により、同年9月1日と定まったため、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めます。

専決処分の日 平成20年9月1日

内 容 条例で引用している地方自治法の条項番号を変更します。

施行期日 公布の日

区長報告第8号

専決処分について（港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）

本件は、平成20年6月に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」の施行期日が同年8月20日の政令により、同年9月1日と定まったため、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めます。

専決処分の日 平成20年9月1日

内 容

(1) 条例の題名を変更します。

・港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

港区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

(2) 区議会議員の報酬の名称を改めます。

・「報酬」 「議員報酬」

施行期日 公布の日

区長報告第9号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、

報告するものです。

専決処分の日	平成20年8月19日
損害賠償額	67,720円
概要	平成20年5月12日港区六本木六丁目10番先六本木六丁目交差点付近の都道上において、庁有車が乗用車と接触した交通事故に伴う損害賠償です。

議案第56号

公益法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の一部改正及び公益法人制度改革に伴い、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 条例の題名を変更します。
 - ・公益法人等への港区職員の派遣等に関する条例
公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例
- (2) 条例で引用している法律の題名を変更します。
 - ・公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律
公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律
- (3) 条例の規定中「公益法人」を「公益的法人」に改めます。
- (4) 職員を派遣することができる財団法人の規定に設立経緯の規定を追加します。
- (5) 条例の題名を変更するため、本条例を引用している港区職員の退職手当に関する条例を改正します。
- (6) その他規定の整備
施行期日 平成20年12月1日。ただし、(6)については公布の日

議案第57号

港区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整

備するものです。

内 容 区議会議員の報酬の名称を改めます。

・「報酬」 「議員報酬」

施行期日 公布の日

議案第58号

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している法律の題名を変更します。

・公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律

施行期日 平成20年12月1日

議案第59号

財団法人港区住宅公社に対する助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「民法」の一部改正及び公益法人制度改革に伴い、規定を整備するものです。

内 容 財団法人の設立の根拠となる民法の規定を削るとともに、設立経緯の規定を追加します。

施行期日 平成20年12月1日

議案第60号

財団法人港区勤労者サービス公社に対する助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「民法」の一部改正及び公益法人制度改革に

に伴い、規定を整備するものです。

内 容 財団法人の設立の根拠となる民法の規定を削るとともに、設立経緯の規定を追加します。

施行期日 平成20年12月1日

議案第61号

財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「民法」の一部改正及び公益法人制度改革に伴い、規定を整備するものです。

内 容 財団法人の設立の根拠となる民法の規定を削るとともに、設立経緯の規定を追加します。

施行期日 平成20年12月1日

議案第62号

災害時において応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「株式会社日本政策金融公庫法」の施行に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例の規定中「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改めます。

施行期日 平成20年10月1日

議案第63号

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画の都市計画決定の変更に伴い、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 建築してはならない建築物に係る制限の一部及び建築物の容積率の最低限度を変更します。

(2) 壁面の位置の制限が除外される部分を追加します。

施行期日 公布の日

議案第 6 4 号

港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「障害者自立支援法」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している児童福祉法の条項番号を変更します。

施行期日 公布の日

議案第 6 5 号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容 条例で引用している法律の題名を変更します。

・公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律

施行期日 平成 2 0 年 1 2 月 1 日

議案第 6 6 号

平成 2 0 年度港区一般会計補正予算 (第 1 号)

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 6 7 号

平成 2 0 年度港区介護保険会計補正予算 (第 1 号)

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第68号

平成19年度港区一般会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表3のとおりです。

議案第69号

平成19年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表4のとおりです。

議案第70号

平成19年度港区老人保健医療会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表5のとおりです。

議案第71号

平成19年度港区介護保険会計歳入歳出決算

本案の概要は、別表6のとおりです。

議案第72号

工事請負契約の承認について（港区麻布地区総合支所空調換気設備改修工事）

本案は、港区麻布地区総合支所空調換気設備改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事の規模 | 空調用熱源機3台、空調機4台、室内機70台及び全熱交換器1台の更新、換気ファンの改修等 |
| (2) 契約金額 | 3億1,395万円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成21年6月20日まで |
| (4) 契約の相手方 | 港区赤坂六丁目10番39号
エルゴテック株式会社港南支店 |

議案第73号

工事請負契約の承認について（（仮称）こうなん星の公園自転車駐車場整備工事）

本案は、（仮称）こうなん星の公園自転車駐車場整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | | |
|-----------|--------------------------------|----|
| （1）工事の規模 | 機械式自転車駐車場 | 5基 |
| | 管理室 | 1棟 |
| （2）契約金額 | 6億6,969万円 | |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成21年9月30日まで | |
| （4）契約の相手方 | 港区浜松町一丁目25番13号
松尾・芦澤建設共同企業体 | |

議案第74号

工事請負契約の承認について（港区立港南小学校改築工事）

本案は、港南小学校改築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | | |
|-----------|--|--|
| （1）工事の規模 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階建て
延べ14,064.10㎡ | |
| （2）契約金額 | 43億500万円 | |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成22年2月26日まで | |
| （4）契約の相手方 | 港区赤坂四丁目9番9号
日本国土・徳倉・三木建設共同企業体 | |

議案第75号

工事請負契約の承認について（港区立港南小学校改築に伴う電気設備工事）

本案は、港南小学校改築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 4 億 4 , 4 3 2 万 2 , 2 0 0 円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 2 月 2 6 日
まで
- (3) 契約の相手方 港区芝五丁目 2 6 番 3 0 号
六興・向陽建設共同企業体

議案第 7 6 号

工事請負契約の承認について（港区立港南小学校改築に伴う空気調和設備工事）

本案は、港南小学校改築に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 7 億 3 , 5 0 0 万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 2 月 2 6 日
まで
- (3) 契約の相手方 港区浜松町一丁目 2 5 番 7 号
朝日・メックス建設共同企業体

議案第 7 7 号

工事請負契約の承認について（港区立港南小学校改築に伴う給排水衛生ガス設備工事）

本案は、港南小学校改築に伴う給排水衛生ガス設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- (1) 契約金額 4 億 6 3 5 万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 2 年 2 月 2 6 日
まで
- (3) 契約の相手方 港区西新橋二丁目 1 7 番 1 号
株式会社菱熱東京支店

議案第78号

物品の購入について（図書館資料自動貸出機）

本案は、先行導入した赤坂図書館に引き続き、全図書館に設置するため、図書館資料自動貸出機を購入するものです。

内 容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 購入の目的 | 区立図書館における利用者サービスの向上 |
| (2) 購入品目及び数量 | 図書館資料自動貸出機 19台
図書館資料自動貸出機用ソフトウェア 19式 |
| (3) 購入予定価格 | 5,508万1,950円 |
| (4) 購入の相手方 | 港区芝四丁目4番12号
三信電気株式会社 |

議案第79号

物品の購入について（エックス線デジタル撮影装置一式）

本案は、エックス線デジタル撮影装置一式を購入するものです。

内 容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 購入の目的 | エックス線装置の買換え |
| (2) 購入品目及び数量 | エックス線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフィ 一式
エックス線画像診断装置ワークステーション 一式
コンピューテッドラジオグラフィ 一式
据置型診断用エックス線発生装置 一式 |
| (3) 購入予定価格 | 4,494万円 |
| (4) 購入の相手方 | 文京区湯島二丁目17番4号
株式会社エルクコーポレーションメディカルソリューション営業本部東京営業部 |

議案第80号

指定管理者の指定について（港区特定公共賃貸住宅）

本案は、特定公共賃貸住宅の指定管理者を指定するものです。

内 容

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 対象施設 | 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜 |
|----------|--------------------|

- 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南
 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝
 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂
 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ神明
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号
 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 81 号

指定管理者の指定について（港区営住宅）

本案は、区営住宅の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区営住宅シティハイツ白金
 港区営住宅シティハイツ港南
 港区営住宅シティハイツ六本木
 港区営住宅シティハイツーツ木
 港区営住宅シティハイツ芝浦
 港区営住宅シティハイツ第 2 芝浦
 港区営住宅シティハイツ桂坂
 港区営住宅シティハイツ車町
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号
 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 82 号

指定管理者の指定について（港区立住宅）

本案は、区立住宅の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立住宅シティハイツ高輪
 港区立住宅シティハイツ赤坂
 港区立住宅シティハイツ港南
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号
 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 8 3 号

指定管理者の指定について（港区立区民センター）

本案は、区民センターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立麻布区民センター
 港区立芝浦港南区民センター
 港区立高輪区民センター
 港区立赤坂区民センター
 港区立台場区民センター
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号
 財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 8 4 号

指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立男女平等参画センター
- (2) 指定管理者 中央区日本橋室町二丁目 3 番 1 4 号
 株式会社キャリアライズ
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで

議案第 8 5 号

指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）

本案は、高齢者集合住宅の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立高齢者集合住宅ピア白金
 港区立高齢者集合住宅フィオーレ白金
 港区立高齢者集合住宅はなみずき白金
 港区立高齢者集合住宅はなみずき三田
- (2) 指定管理者 中央区京橋三丁目 1 2 番 2 号
 大成サービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 86 号

指定管理者の指定について（港区立障害者住宅）

本案は、障害者住宅の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立障害者住宅シティハイツ竹芝
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号
株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 87 号

指定管理者の指定について（港区立生活寮）

本案は、生活寮の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立生活寮フレンドホーム高浜
- (2) 指定管理者 新宿区西新宿八丁目 3 番 39 号 S T S ビル内
社会福祉法人東京都知的障害者育成会
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 88 号

指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）

本案は、健康増進センターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立健康増進センター
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 18 番 13 号
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

議案第 89 号

指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）

本案は、生涯学習センターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立生涯学習センター

- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 9 0 号

指定管理者の指定について（港区立生涯学習館）

本案は、生涯学習館の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立青山生涯学習館
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 9 1 号

指定管理者の指定について（港区立運動場）

本案は、区立運動場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立麻布運動場
港区立青山運動場
港区立芝浦中央公園運動場
港区立芝給水所公園運動場
港区立埠頭少年野球場
港区立赤坂弓道場
港区立芝公園多目的運動場
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
- (代表団体) 財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (構成団体) 株式会社協栄
- (構成団体) 新東産業株式会社
- (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで

議案第92号

指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区スポーツセンター
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
 - (代表団体) 財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
 - (構成団体) 株式会社協栄
 - (構成団体) 新東産業株式会社
 - (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

議案第93号

指定管理者の指定について（港区立武道場）

本案は、区立武道場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立氷川武道場
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
 - (代表団体) 財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
 - (構成団体) 株式会社協栄
 - (構成団体) 新東産業株式会社
 - (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

平成20年度港区一般会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 31,663,249	千円 2,380,000	千円 34,043,249	千円 0	千円 2,380,000	千円 1 待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 (1) 三田四丁目保育園用地購入を計上 2,380,000 (2,380,000)
6 産業経済費	1,791,064	54,150	1,845,214	都支出金 26,044	28,106	1 魅力ある個性的な商店街づくりの推進に要する追加経費を計上 (1) 商店街変身戦略プログラムを追加 54,150 (54,150)
7 土木費	25,668,377	178,000	25,846,377	0	178,000	1 公園等の整備に要する追加経費を計上 (1) 南青山四丁目児童遊園整備を計上 178,000 (178,000)
10 諸支出金	454,517	307,000	761,517	財産収入 307,000	0	1 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 (1) 公共施設等整備基金積立金を計上 307,000 (307,000)
歳出合計	108,900,000	2,919,150	111,819,150	333,044	2,586,106	

	千円
都支出金	26,044
財産収入	307,000
計	333,044

	千円
繰越金	2,586,106
計	2,586,106

2 債務負担行為補正
追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
芝五丁目多目的室等取得	平成21年度	330,000

平成20年度港区介護保険会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
5 基金積立金	1,475	188,341	189,816	支払基金交付金 15,168 都支出金 5,922 財産収入 138 繰越金 167,113	1 介護保険給付準備基金積立金等の追加 188,341 (1) 介護保険給付準備基金積立金を追加 (188,203) (2) 介護保険給付準備基金利子積立金を追加 (138)
6 諸支出金	3,658	98,131	101,789	繰越金 98,131	1 国庫支出金等過年度分償還金を計上 98,131
歳出合計	10,754,425	286,472	11,040,897	286,472	

	千円
支払基金交付金	15,168
都支出金	5,922
財産収入	138
繰越金	265,244
計	286,472

1 歳 入

単位 円、%

款	予算現額	収入済額	比較増減	収入率
1 特別区税	62,092,883,000	61,744,530,576	348,352,424	99.4%
2 地方譲与税	602,000,000	601,878,000	122,000	100.0%
3 利子割交付金	816,000,000	1,266,212,000	450,212,000	155.2%
4 配当割交付金	341,000,000	622,248,000	281,248,000	182.5%
5 株式等譲渡所得割交付金	513,000,000	447,478,000	65,522,000	87.2%
6 地方消費税交付金	9,434,000,000	9,732,372,000	298,372,000	103.2%
7 自動車取得税交付金	680,000,000	633,477,000	46,523,000	93.2%
8 交通安全対策特別交付金	56,000,000	61,696,000	5,696,000	110.2%
9 地方特例交付金	1,230,224,000	1,230,230,000	6,000	100.0%
10 特別区交付金	7,700,000,000	7,718,098,000	18,098,000	100.2%
11 分担金及び負担金	941,343,000	962,539,840	21,196,840	102.3%
12 使用料及び手数料	4,509,260,000	4,350,883,217	158,376,783	96.5%
13 国庫支出金	7,921,852,000	7,673,585,900	248,266,100	96.9%
14 都支出金	3,314,134,000	3,329,391,808	15,257,808	100.5%
15 財産収入	737,829,000	943,934,949	206,105,949	127.9%
16 寄附金	160,245,000	243,204,685	82,959,685	151.8%
17 繰入金	5,158,456,000	3,013,754,196	2,144,701,804	58.4%
18 繰越金	3,543,358,000	3,543,358,773	773	100.0%
19 諸収入	1,747,064,000	2,159,231,190	412,167,190	123.6%
歳入合計	111,498,648,000	110,278,104,134	1,220,543,866	98.9%

2 歳 出

単位 円、%

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	685,889,000	643,293,666	0	42,595,334	93.8%
2 総務費	24,011,988,000	22,476,424,132	0	1,535,563,868	93.6%
3 環境清掃費	6,719,877,000	6,225,447,799	0	494,429,201	92.6%
4 民生費	27,495,277,000	25,280,879,234	0	2,214,397,766	91.9%
5 衛生費	3,534,844,000	3,358,761,878	0	176,082,122	95.0%
6 産業経済費	1,866,317,000	1,587,075,506	0	279,241,494	85.0%
7 土木費	19,853,643,000	18,415,008,228	0	1,438,634,772	92.8%
8 教育費	17,411,448,000	15,863,839,177	0	1,547,608,823	91.1%
9 公債費	1,572,048,000	1,571,984,063	0	63,937	100.0%
10 諸支出金	8,040,856,000	8,039,306,145	0	1,549,855	100.0%
11 予備費	306,461,000	0	0	306,461,000	
歳出合計	111,498,648,000	103,462,019,828	0	8,036,628,172	92.8%

議案第69号 平成19年度 港区国民健康保険事業会計款別歳入歳出決算 別表4

1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 国民健康保険料	6,718,924,000	7,584,692,241	865,768,241	112.9%
2 一部負担金	4,000	0	4,000	
3 使用料及び手数料	33,000	52,500	19,500	159.1%
4 国庫支出金	4,575,394,000	4,549,458,247	25,935,753	99.4%
5 療養給付費等交付金	2,183,990,000	2,128,441,000	55,549,000	97.5%
6 都支出金	967,416,000	921,545,366	45,870,634	95.3%
7 共同事業交付金	1,826,852,000	1,849,844,315	22,992,315	101.3%
8 財産収入	19,000	30,713	11,713	161.6%
9 繰入金	1,910,321,000	1,910,321,000	0	100.0%
10 繰越金	1,687,280,000	1,687,280,420	420	100.0%
11 諸収入	24,466,000	18,317,748	6,148,252	74.9%
歳入合計	19,894,699,000	20,649,983,550	755,284,550	103.8%

2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総務費	471,103,000	411,476,236	59,626,764	87.3%
2 保険給付費	11,867,558,000	11,436,180,242	431,377,758	96.4%
3 老人保健拠出金	4,120,543,000	4,119,568,095	974,905	100.0%
4 介護納付金	1,178,756,000	1,176,192,414	2,563,586	99.8%
5 共同事業拠出金	2,031,704,000	1,834,603,016	197,100,984	90.3%
6 保健事業費	56,133,000	24,535,522	31,597,478	43.7%
7 諸支出金	93,572,000	91,811,006	1,760,994	98.1%
8 予備費	75,330,000	0	75,330,000	
歳出合計	19,894,699,000	19,094,366,531	800,332,469	96.0%

議案第70号 平成19年度 港区老人保健医療会計款別歳入歳出決算 別表5

1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 支 払 基 金 交 付 金	8,323,700,000	8,130,853,000	192,847,000	97.7%
2 国 庫 支 出 金	3,240,061,000	2,968,379,245	271,681,755	91.6%
3 都 支 出 金	810,016,000	732,343,961	77,672,039	90.4%
4 繰 入 金	896,467,000	849,201,921	47,265,079	94.7%
5 諸 収 入	13,549,000	7,723,174	5,825,826	57.0%
歳 入 合 計	13,283,793,000	12,688,501,301	595,291,699	95.5%

2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 医 療 諸 費	13,183,791,000	12,631,088,623	552,702,377	95.8%
2 諸 支 出 金	57,414,000	57,412,678	1,322	100.0%
3 予 備 費	42,588,000	0	42,588,000	
歳 出 合 計	13,283,793,000	12,688,501,301	595,291,699	95.5%

議案第71号 平成19年度 港区介護保険会計款別歳入歳出決算 別表6

1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 介 護 保 険 料	2,033,503,000	2,082,922,303	49,419,303	102.4%
2 使用料及び手数料	1,000	0	1,000	0.0%
3 国 庫 支 出 金	2,076,801,000	1,975,179,572	101,621,428	95.1%
4 支 払 基 金 交 付 金	2,941,086,000	2,703,846,717	237,239,283	91.9%
5 都 支 出 金	1,418,982,000	1,311,031,285	107,950,715	92.4%
6 財 産 収 入	962,000	572,195	389,805	59.5%
7 寄 附 金	1,000	0	1,000	0.0%
8 繰 入 金	1,660,736,000	1,520,665,398	140,070,602	91.6%
9 繰 越 金	228,928,000	228,928,413	413	100.0%
10 諸 収 入	4,296,000	92,511,880	88,215,880	2,153.4%
歳 入 合 計	10,365,296,000	9,915,657,763	449,638,237	95.7%

2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	457,351,000	410,888,474	46,462,526	89.8%
2 保 険 給 付 費	9,397,082,000	8,743,445,337	653,636,663	93.0%
3 財政安定化基金拠出金	2,899,000	2,734,751	164,249	94.3%
4 地 域 支 援 事 業 費	177,375,000	161,392,956	15,982,044	91.0%
5 基 金 積 立 金	165,875,000	165,484,963	390,037	99.8%
6 諸 支 出 金	164,714,000	162,809,948	1,904,052	98.8%
歳 出 合 計	10,365,296,000	9,646,756,429	718,539,571	93.1%